

○第217回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成30年8月22日（水） 14：00～15：56

議事概要

（1）動物用医薬品（ゲンチアナバイオレット）の食品健康影響評価について

審議の結果、ゲンチアナバイオレットの一日摂取許容量（ADI）を設定すべきでない
とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* ゲンチアナバイオレット：

寄生虫駆除剤です。日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。海外では寄生虫
駆除剤等として用いている国があります。